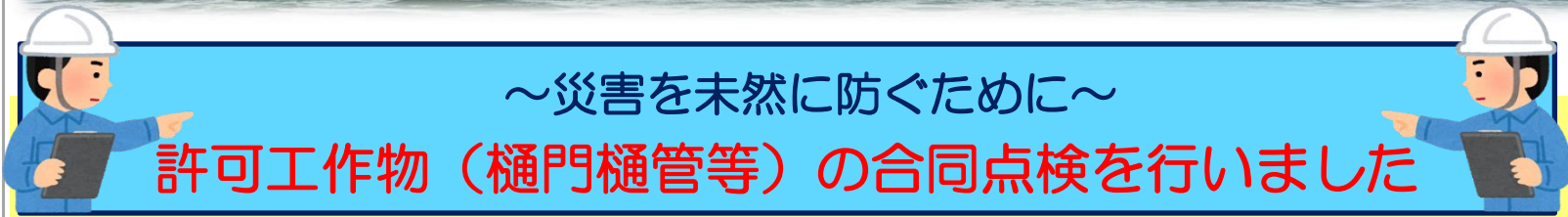


米谷出張所だより

〈令和 5 年 11 月 24 日〉

米谷出張所は、岩手県境から分流施設上流までの北上川を管理しています。
ここでは、出張所管内での様々な活動をお知らせいたします。

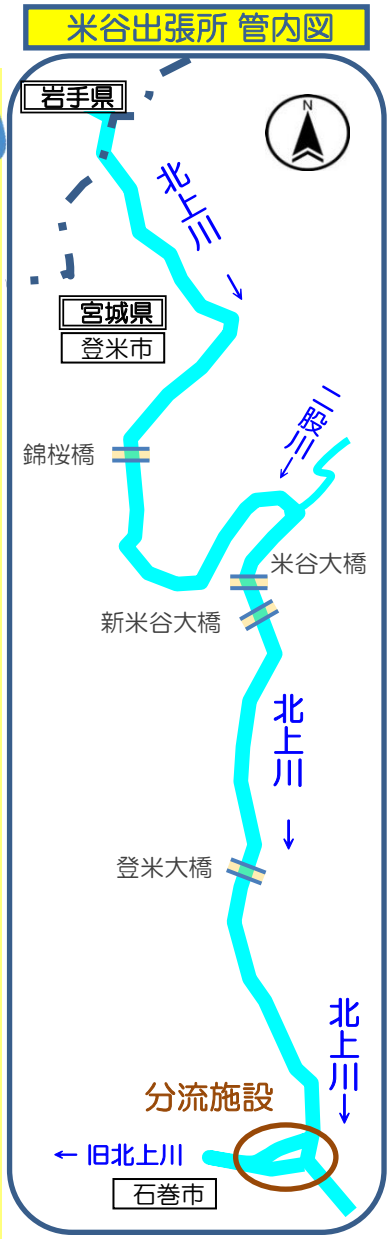


～災害を未然に防ぐために～

許可工作物（樋門樋管等）の合同点検を行いました

北上川下流河川事務所では河川に設置を許可している水門等の取水・排水施設について、災害防止、堤防の機能保全を目的に、毎年施設管理者と合同点検を行っています。

米谷出張所管内では、11月9日～11月15日の期間に対象となる18施設の点検を実施しました。点検の結果、大きな異状は確認されませんでした。補修箇所の経過観察等、引き続き施設の機能確保を図るよう対応してまいります。



点検の様子



取水口の状況確認

管理状況のヒアリング

護岸ブロックの異状確認

☆ 18施設の内訳：農業用取水施設（揚水施設）16施設、水道用取水施設1施設、排水用施設1施設
それぞれの役割は、次のとおりです。

揚水施設とは



大泉揚水樋管・機場

揚水施設は、水田に使用する水として河川から水をくみ上げるために作られた施設です。

水道施設とは



登米市水道取水口

水道施設は、上水道に使用する水として河川から水を取り入れ、大きなゴミや砂を取り除いてから浄水場に送る施設です。

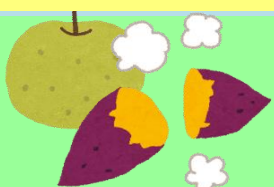
※登米市の水は、北上川からとっています★

排水樋管とは



締切沼吐出口樋管

排水樋管は、雨水を河川に排水するための施設です。雨水が堤防の中を横断して排水されます。また、河川の水位が上昇した際、ゲートを閉じて、川の水が宅地側に逆流するのを防ぎます。





寒くなってきましたね。
みなさん、そんな時こそですよ・・・

タンクからの**油**流出事故にご注意を！



きれいな川を守ろう 油漏れを防ぐための心掛け



* その場を離れない目を離さない

ホームタンクなどから灯油を小分けする時は絶対にその場を離れない。

* 定期点検を怠らない

配管やホームタンクの定期点検に努めましょう。

* 屋根からの落雪や除雪時に注意

屋根からの落雪や除雪作業で、ホームタンクや給油管が破損していないか注意しましょう。

* 配管の場所には目印を

配管の破損を防ぐために雪囲いをしたり、配管の場所が雪でわからなくならないように目印を立てておきましょう。



万一、油を流出させてしまったら… **消防署、または市役所へ、すぐに連絡を！！**

回収・処理に要した費用は、〈原因者〉の負担となります！



?? 水質事故を起こすとどうなる? ??

水質事故は、人の故意または事業所や工場の機械の故障・誤操作などにより、油類や有害物質等が河川に流出する事故をいいます。水質事故が発生すると、以下のような異常が発生します。

【河川の異常】

- ・ 河川水への油膜、着色、異臭など
- ・ 貧酸素状態
(水中に溶けている酸素濃度が低下すること)



【異常発生による被害】

- ・ 水道水の取水停止
- ・ 人体への健康被害
- ・ 河川の生態系への被害
(魚の斃死(へいし)等)

水質事故を起こした場合、流出箇所の処理、土壌の処理、河川への流出防止等の処理は原因者が行うことが基本となります。しかし、緊急を要するため、消防や市町村、県や国が処理を行う場合があり、処置費用については**後日原因者へ請求すること**になります。

河川法第18条

※ 文章を簡略化しています。

河川を**損傷**若しくは**汚損した行為**によって生じた河川の維持を原因者に行わせることができる。

河川法第67条

※ 文章を簡略化しています。

河川管理者は他の行為により必要を生じた河川維持に要する費用については当該地の行為につき費用を負担する者にその全部又は一部を負担させるものとする。



国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 米谷出張所

〒987-0902 宮城県登米市東和町米谷字古館5-4 TEL 0220(42)2211 FAX 0220(42)2249

北上川下流河川事務所ホームページ URL : <https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>

